

平成23年行政事業レビューシート

(文部科学省)

<b>事業名</b>	特別支援教育就学奨励費負担等	<b>担当部局庁</b>	初等中等教育局	<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	昭和29年度	<b>担当課室</b>	特別支援教育課	特別支援教育課長	千原由幸			
<b>会計区分</b>	一般会計	<b>施策名</b>	Ⅱ-10 特別支援教育の推進					
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	「特別支援学校への就学奨励に関する法律」 第2条第4項及び第4条	<b>関係する計画、通知等</b>	教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定)					
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	教育の機会均等の趣旨にのっとり、かつ特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等への就学の特殊事情にかんがみ、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するために、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担の能力に応じて必要な援助を行い、もってこれらの学校への就学を奨励するとともに特別支援教育の振興を図ることを目的とする。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	特別支援学校等に就学している幼児児童生徒の保護者等に対し、当該保護者等が負担することとなる通学費、学校給食費、学用品費等就学に必要な経費について、経済的負担能力に応じて、都道府県又は市町村が援助する場合に、その経費の一部を補助する。 補助事業者は、 ・ 負担金(法律補助) 都道府県 ・ 補助金(予算補助) 都道府県(特別支援学校分)及び市町村(特別支援学級分) ・ 交付金(法律補助) 国立大学法人附属特別支援学校及び附属小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者等 (補助率 …… 都道府県及び市町村が援助した額の1/2、交付金は10/10補助)							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	6,850	7,107	7,471	7,583	7,898	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	105	41	87	12		
		計	6,955	7,148	7,558	7,595	7,898	
		執行額	6,882	7,072	7,478			
	執行率(%)	99.0%	98.9%	98.9%				
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	<b>成果指標</b>			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	当該補助事業は、経済的支援を行い続けることにより、障害のある児童生徒等が特別支援学校及び特別支援学級等へ就学している状況を継続させるものであり、事業の終了期限を定めたり、定量的な成果目標を達成するという性質のものではない。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	<b>活動指標</b>			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	特別支援教育就学奨励費の支給対象者数		活動実績 (当初見込み)	人	180,374	190,477	200,319 (201,143)	- (211,602)
<b>単位当たりコスト</b>	37,330(円/人)		算出根拠	7,478百万円 ÷ 200,319人				
平成23・24年度予算内訳	<b>費目</b>	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	特別支援教育就学奨励費補助金	2,249百万円	2,349百万円	事業実績が伸びているため。				
	特別支援教育就学奨励費負担金	4,875百万円	5,086百万円					
	特別支援教育就学奨励費交付金	459百万円	462百万円					
計	7,583百万円	7,898百万円						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、用途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>○補助事業者が提出する事業計画書や実績報告書等により審査を行い、必要に応じて、関連資料の提出や電話での聞き取り調査等により実態把握を行っている。          なお、実績報告書等の内容については、費目別で具体的に記載することとしており、記載内容の精査にあたっては、複数人で行っている。</p> <p>○実態把握については、従前より完了報告書の内容を複数人で精査するなど努めているところだが、今後は必要に応じて実地調査等を検討する。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>1. 事業評価の観点: この事業は、特別支援教育を推進するため、特別支援学校等に就学している幼児児童生徒の保護者等に対し、当該保護者等が負担することとなる通学費、学校給食費、学用品費等就学に必要な経費について、経済的負担能力に応じて、都道府県又は市町村が援助する場合に、その経費の一部を補助する事業であり、長期継続事業及び予算執行の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見: この事業は、昭和29年度から行われている長期継続事業である。教育の機会均等及び特別支援教育の振興を図るために必要な事業であり、現行において見直しの余地は無く、現在の事業内容を引き続き維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>・平成20～22年度の執行において、一部他事項より流用。          ・特別支援学校等の在籍児童生徒数の増加</p>			

文部科学省  
7,478百万円

特別支援学校及び特別支援学級  
へ就学するために必要な経費を補助

〔補助〕

A. 特別支援教育就学  
奨励費負担金:  
4,709百万円  
都道府県教育委員会  
全47機関

特別支援学校へ就学するた  
めに必要な経費を支出

〔補助〕

B. 特別支援学校分:  
1,279百万円  
都道府県教育委員会  
全47機関

特別支援学校へ就学す  
るために必要な経費を支  
出

C. 特別支援学級分:  
1,029百万円  
都道府県教育委員会  
全1,469機関

小・中学校特別支援学級  
へ就学するために必要な  
経費を支出

〔交付〕

E. 特別支援教育就学  
奨励費交付金:  
461百万円  
国立大学附属特別支援学校  
全61機関

国立大学附属特別支援学校及び  
附属小・中学校特別支援学級へ就  
学するために必要な経費を支  
出

〔補助〕

D. 特別支援教育就学  
奨励費補助金:  
1,029百万円  
市町村教育委員会  
全1,469機関

小・中学校特別支援学級  
へ就学するために必要な  
経費を補助

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する)(単位:  
百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について  
 記載する。費目と使途の双方  
 で実情が分かるように記載)

A. 東京都教育委員会			F. 筑波大学附属視覚特別支援学校		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
負担金	通学費、学校給食費、学用品費等	361	交付金	通学費、学校給食費、学用品費等	100
計		361	計		100
B 北海道教育委員会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	通学費、学校給食費、学用品費等	92			
計		92	計		0
C. 東京都教育委員会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	通学費、学校給食費、学用品費等	62			
計		62	計		0
E 横浜市教育委員会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	通学費、学校給食費、学用品費等	21			
計		21	計		0



